学校法人東北医科薬科大学

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画（第４期）

令和７年４月１日

教職員が仕事と家庭生活を両立することができ、働きやすい環境を整備することによって、すべての教職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間：令和７年４月１日～令和１２年３月３１日まで　５年間

２．目標・取組内容

目標１：育児を行う教職員が利用できる諸制度の周知を行い、男性の育児休業の取得率 ５０％以上を目指す。

＜取組内容＞

令和７年４月１日～

① 育児・介護休業法、雇用保険法の改正に伴い、周知資料を作成する。
周知資料を対象者に配布するとともに、電子掲示を行い、諸制度の周知・利用を促す。

② 全教職員を対象に研修会を実施し、制度利用への理解を促す。また、研修会後、
アンケートを実施し、課題やニーズを把握し、改善に向けた方策を検討する。

目標２：ワークライフバランスの観点からＤＸ等による業務効率化を積極的に推進し、 各部門の平均時間外勤務数を大学・病院部門共に月平均１５時間以下を目指す。

＜取組内容＞

令和７年４月１日～

① 業務の効率・省力化を図るため、リモート会議やペーパーレス会議を積極的に活用する。

② 業務の削減・マニュアル化、タスク・シフト/シェア、業務委託・システム活用等により、
法人全体の業務平準化に向けた取組みを行う。

③ 時間外管理におけるＰＤＣＡサイクルを設定し、管理者を主体とした時間外勤務の
削減を促す。